



研究集録20

神戸大学発達科学部附属養護学校

(Citation)

研究集録, 20:0-12

(Issue Date)

1994-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81009921>



研究集録 20

1993年研究・実践

障害児教育の創造

神戸大学発達科学部附属養護学校

は じ め に

学校長 清 水 民 子

今年度も1年の教育課程を無事に終え、研究集録をまとめる時期となりました。

本校では、子どもたちの指導の合間に記録を書くという教官の仕事が、膨大な量に上ります。日常的には、昼、給食の世話の後、校庭や校舎裏で跳びまわっている子どもたちを横目に見ながら、記録に余念のない担任たち——これは保護者との連絡日誌です。

担任の机の上の子どもひとりひとりのケース・ファイルに詰め込まれた詳細な記録、カルテ。週ごとに発行されているクラスだよりや学部だより、その他のお知らせ。

教育実習や研究協議会、研究会のたびに作成される指導案。

学期末の「あゆみ」に小さな字でびっしり書き込まれた、課題ごとの到達点。

子どもたちの動きが、表情が、発言が、新しい変化が刻々書きとめられ、期間をおいてまとめられ、分析され、次の子どもたちへの働きかけを計画するための、データベースとなっていきます。

この年度末の研究集録のレポートづくりのために、何人の先生が徹夜をしたり、風邪をひいたりしたでしょうか。春休みに向けて送り出したクラスの子どもの1年間の姿が、入れ替わり立ち替わり、思い出されて、あれを書こうか、これを書こうかと迷ったことでしょうか。きびしく、あわただしい日常の、子どもたちとの生活のなかで見落としていた事柄、あらためての発見、反省、問題の整理、結論が出せなかったことへの考察、等々——時間をかけて、苦心することで、研究集録の執筆・発行は教師としての成長の一里塚でもあり、学校としての歴史の刻み目でもあります。

この研究集録はうれしいことに刊行20冊目となります。

歴代学校長はじめ、教職員集団の努力によって、毎年発行を20年も続けてこられたことを感謝し、共に慶賀したいと思います。

ご一読いただきました先生方にも厚くお礼を申し上げます。内容に関して、ご高評たまわりますとともに、本校研究協議会へのご参加等、ご来校の機会をもっていただければ幸いです。

(1994年3月25日)

も く じ

はじめに	学校長 清水 民子	1
1993年度研究実践活動の概要	研究推進委員会	4
・科学的な障害児教育実践の創造（方針） ・問われる「教育的識見と専門的力量」（総括）		
1. 本校教育の課題		
障害児教育の今日的課題と本校の教育実践について	学校長 清水 民子	13
2. 学部の研究と実践の報告		
・研究テーマの設定について ・研究と実践のとりくみ ・教育課程編成上の諸問題		
○小学部	21	
○中学部	37	
高等部	51	
3. 第11回障害児教育研究協議会の報告		
・研究協議会の概要と今回の研究協議会の意義と課題 ・学部別研究協議会の報告 ・研究協議会から何を学ぶか（総括）		
67		
4. 実践報告		
●生活科		
なかまとのかかわりをひろげるために	小学部・蔵本 昌代	89
●ことば・かず、国語・数学		
人との関係を豊かにするために	小学部・田実 潔	93
人との交流を豊かに	小学部・前田 博之	100
話しことばのひろがり求めて	小学部・八木八重子	106
気持ちの交流をすすめ、選びとる力を太らせる	中学部・井沢 孝典	112
人とのやりとり、イメージの世界をひろげる	中学部・松永 芳博	118
●音楽		
からだでうけとめ、からだごと表現する音楽	小学部・西堂 直子	126
身体の動きからリズム表現へ	中学部・中川 晶雄	132
音楽劇のとりくみ	高等部・佐藤 知子	139
●えがくつくる、美術		
表現活動が豊かになっていくことをめざして	小学部・大竹 由美	143
豊かな表現をひきだす版画指導	中学部・椎森 京子	148

主体的な表現をめざして	高等部・三宅 礼子	154
●体育		
ボール運動のとりくみ	小学部・坂東 章	159
「勝敗」ってどういうこと?	高等部・大宮ともこ	165
●家庭		
道具・素材に主体的に働きかけていく活動をめざして	中学部・米沢 春枝	171
作る家庭科から、生活を考える家庭科へ	高等部・末本やすみ	175
●養護・訓練		
「療育」を考える	小学部・空井 宏司	180
●生産		
友だちと作業経験の共有を	高等部・津田 充幸	184
自分たちのケーキづくりに“誇り”をもって	高等部・大宮ともこ	190
友だちと自分の活動の響きあいを感じて	高等部・佐藤 知子	195
自分たちの生活に役立つ喜びを	高等部・足立 義和	200
●学級活動		
青年期の生徒の障害と、集団的理解について	高等部・杉本 憲章	206
仲間と「ともに」をつくりだす	高等部・玉木 道弘	212
●事例研究		
“自分探しの旅”を援助する関係づくり	中学部・阿曾 容子	218
よっちゃんの中学部3年間のあゆみ	中学部・天谷 知子	225
●保健指導		
おいしく食べて、元気なからだ	養護教諭・荻野 圭子	234
●進路指導		
生徒主体の進路指導を	高等部・三木 一平	239
5. 校務部会、委員会報告		
集団づくりと文化活動	指導部会	251
1993年度教育実習指導について	教務部会	257
・教育実習指導の実際と諸課題		
・発達科学部における教育実習のあり方		
1993年度進路指導の現状と課題	進路指導委員会	271
1993年度入学選考の実施と諸問題	入学選考委員会	281
おわりに	研究推進委員会	286
研究集録活用のでびき		

研究主題

障害をみつめ、発達にそくし、生活実態にねざした

科学的な障害児教育実践の創造

1993. 4. 6 神戸大学発達科学部附属養護学校 研究推進委員会

1. 障害児教育をめぐる情勢と本校教育の課題について

教官定数増について 今年度は、障害児教育の**ての切実な要求** あり方について論議されてきた「教育的統合」をすすめる制度的な改革に着手される年となった。ひとつは、1月28日学校教育法施行規則が改正され、今年4月1日より「通級制」が制度化されることである。わが国の学校教育法体系として、初めて通常学級に在籍する障害児の扱いを規定したものである。通級教師をどこに配属するかによって、小・中学校における通級学級の開設、盲・聾・養護学校における外来指導・巡回指導の開始、教育センターにおける通級学級の開設など多様な活用方法が想定される。ふたつには、昨年7月28日文部省の「教職員配置の有り方について」の中間まとめをもとに、今年度より教職員配置の改善が行われることである。盲・聾・養護学校の小・中学部の単一障害児学級の編成が一学級7人から6人に、障害児学級も一学級10人から8人に改善される。通常学級にも複数担任制が導入されるが、不十分ではあるが統合教育を支援する方策として活用されることになる。

このように人的条件が前進しつつあるなかで附属学校である本校の場合、教官定数増の要求は本年も見送られた。法定数すら満たされないなかで、指導者数の不足は研究と実践活動を推

進するうえで支障を起し深刻な事態となっている。公立養護学校における児童生徒一人に対する指導者の割合は概ね「1:1.5」であるのに対し、本校では「1:3」と約半分である。これは、重度重複学級が認可されていないことと小学部における複式学級が解消されていないことに起因することが大である。在籍児童生徒の重度化と、個々の子どもの要求、父母の願いに応えきれないことに、私たちのいらだちがある。

障害児の自立について 昨年12月7日、兵庫
の実践的検討の必要性 県教育委員会は「精神薄弱養護学校高等部の入学に関する方針」を決定した。「これらの高等部教育は生徒一人ひとりの自己実現を図るために、『職業自立』『社会自立』に加えて、家庭生活の理解や生活に必要な知識、技能、態度の習得などをめざす『生活自立』を目標にして推進する」とし、入学基準については、従来の「三原則」（自力通学可能、身辺処理可能、教育課程履修可能）を撤廃し、「自己実現を図るための教育課程が履修できること」に改めた。そして、今年3月16日、受験者全員の合格が実現した。しかし、県教委は「希望者全員入学を前提としていない」と主張し、「要件として、一部他人の援助によって生徒自ら学習活動ができることや、人とのかわりのなかで集団生活ができ、自他の意志交換ができる」という新たな基準を設定した。

発達段階の低い生徒にとっての「学習活動、集団生活、意志交換とは何か」について、科学的な発達観のもとに実践のうえから明らかにする課題が生じている。これは、「すべての障害児に権利としての後期中等教育を」という理念で、「12年間一貫教育」を掲げてきた私たちの責任でもある。

「職業教育の充実」をうたう高等部の新学習指導要領の94年実施をまえに、高等部教育のあり方が全国的に論議されている。兵庫県教育委員会もこのことを指導の重点とし、「進路指導に焦点をあてた職業教育のあり方」をテーマに養護学校高等部職業教育研究校を指定している。これは、ひとり高等部のみの問題でなく、「職業自立」を目標とすることに傾斜しがちな点で、小・中学部の教育内容にも影響をおよぼしかねない。「職業教育とは何か、『自立』とは何か」という点での論議をいっそう深めていきたい。

今年1月21日、中央心身障害者対策協議会が『国連・障害者の10年』以降の障害者対策のあり方についての意見具申を政府に行った。不十分な点はもちつつも、わが国における「障害者の10年」の到達点を概括したものであり、21世紀に向けた政策のあり方について国や自体に責任ある年次計画の立案とその実施を求めている必要がある。また2月14日、社会保障制度審議会の将来像委員会は「社会保障の理念等の見直しについて」と題する第一次報告をまとめた。「公的責任の縮小と家族・個人の責任」をうちだしているのが特徴である。「自立とは何か。そのことに学校教育はどうかかわっていくのか」について論議が求められている。

注目をあびる附属 本校の「12年間の一貫教育」「養護学校の教育」の方針は、県教委の「入学三原則」の撤廃にともない、その正当性

が証明されることとなった。しかし、本校のとりくみについて、研究協議会の参加者や参観者また関係者から疑問や質問が出されていることも事実である。これらの指摘もうけとめながら実践上の課題を検討していきたい。

- (1) 発達段階の低い子どもに、教育目標として「人格形成」をかかげるのは心もとないのではないか。障害の重い子の「人格」とは何か、また、「自治活動」と呼ぶ活動は可能なのか。重い子にとっての「自治」とは何なのか。
- (2) 発達段階の低い子どもに、「教科」学習は可能か。生活単元学習を軸に「合科統合」の方法をとるべきではないか。「教科」とは何なのか。「基礎学力」とは何なのか。
- (3) 学校教育の最終段階となる高等部こそ「職業自立」に直結する職業教育を重視すべきではないか。生産と呼ぶ「作業」の時間も少なすぎないか。人格発達における「労働」の果たす役割は何か。
- (4) 「生徒みずからが卒業後の生活をみとおす」というような進路指導で、ことは進むのか。「進路を生徒に考えさせる、選ばせる」ということは可能なのか。
- (5) 日課のなかに「養護・訓練」が見あたらないのはなぜか。「養訓」の必要性和教育課程上の位置づけについてどう考えているのか。
- (6) 「認可学級（申請）編成でなく、タテ割り等の基礎集団編成を行っているがどんな意味をもつのか。「質・量」に関連して、子どもの発達に必要な集団とは何か。
- (7) 障害をもたない子どもとの「交流」を積極的にすすめていくべきではないか。また、障害名等の記入があるが、問題はないのか。等々、発達段階の低い子どもの教育のあり方を中心として疑問が投げかけられている。重度の

子どもに対する教育が未だ手探りであることと同時に、本校への期待の大きさを示している。

私たちは、理念を先走りさせるのではなく、実践と事実にもとずき、これらの質問に答えたいと思う。私たちは、「子どもから出発し子どもにたちかえる」ということを研究と実践の基調にしてきている。これらの疑問に応えるには「人間の発達とは何か」ということを中心にして、「学校とは何か、学力とは何か」、そして「教育とは何か」という問題に迫る課題であることを共通の認識としてとらえたい。

発達科学部との共同研究 大学改革と教育学と公開研究協議会の実施 部改組にともない昨年10月「達科学部附属養護学校」と校名を変更した。本校に学ぶ子どもたちの発達を保障する立場からの大学改革を願ってきたが、本校教官と保護者の関知しないところでした。ことに、私たちは当局に不信の念を禁じえなかった。教員養成が主たる任務ではなくなったが、本校が従来とりこんできた「発達研究を主軸にしながら、障害と発達についての科学的な把握」という研究主題を、さらに発展させていくことが本校の任務であることを確認している。ただ本校の将来像について不透明な部分も残されており、学部との協議を重ねながら明らかにしていきたい。研究を通して、学部との連携をどうつくっていくか、今年度の大きな課題である。従来のような「特殊教育研究室」という狭いつながりでなく、人間発達科学科をはじめ環境科学科、行動表現学科と対応関係をひろげていく必要があろう。

第11回研究協議会は本年11月19日（金）に実施する。新学部になっての初めての対外的な公開研究協議会であり、実行委員会と連携しながら全力をあげてとりくむことにする。

2. 研究推進委員会の任務について

研究推進委員会は、本校の研究推進活動全般を円滑にすすめ、また指導していく責任を負っている。そのために、研究と実践にかかわるすべての問題等について把握しておく必要がある。毎月一回の定例会議を設定し、研究実践活動にかかわる諸問題について協議を行う。「研究推進ニュース」の毎週月曜日の定期発行に努め、研究推進にかかわるすべての情報を全教官がもつようにする。

3. 研究推進の基本方針について

研究主題として、養護学校教育義務制実施後課題としてきた「障害と発達、生活実態に視点をあてた障害児教育実践の創造」を継続して追求する。また「科学的、系統的、民主的」とうたってきた実践のなかみを、「科学的」という名で統括し、文字通り「発達科学」にふさわしい主題とすることにした。

昨年度総括研究会で、「小・中・高の学部研究の関連性を考えていくべきでないか」という提起がされている。「発達についての科学的な把握」が、その基盤であろう。「学童期－思春期－青年期」という生活年齢を軸にしながら、障害との関連において「1歳半、4歳、7歳の発達の質的転換期」をどうのりこえていくかということ、実践的課題としていきたい。「注目をあびる本校の教育」のなかで述べたように、発達段階の低い子、障害の「重い」といわれる子どもについての教育内容と指導のあり方が問われてくる。その意味で、小学部における「一歳半」という発達の節目についての学習と実践、中学部・高等部の生活年齢が高く発達段階の低い生徒に対する指導のあり方が教育実践上の重点課題となろう。

4. 研究推進の具体的内容の方針について

第11回障害児教育研究協議会にむけてのとりくみを、常に視野にいれながら具体化をはかりすすめていくことにする。

- (1) 日々の教育実践すすめていく基盤である「学部研究会」の充実をめざす。

「子どもがわかる」ことなしに、確信をもった授業実践をすすめることはできない。子ども一人ひとりを発達的に理解していくとりくみを、第一義的な課題とする。

- ① 学部ごとに研究テーマを設定し、研究と実践の上の具体的な課題を設定する。研究のすすめかた、内容についても年度当初に学部の方針をもつようにする。5月研究推進委員会に提出し論議を深めることにする。
- ② 児童生徒の実態把握をすすめる。障害と発達の状況を科学的に把握し、生活実態をふまえて、子ども一人ひとりについての発達課題を明らかにする。その際、「教育実践カルテ」を作成し、学部内での集団論議を行い、日々の教育実践に活用する。
- ③ 授業実践の力量をたかめる。「指導計画」をもって授業をすすめる、実践の総括を行い、「実践記録・研究集録」につなげていく。「授業研究会」を多様に設定し、実践的力量をたかめあう教師集団づくりをめざす。
- ④ 障害や発達についての理論的学習、研究テーマと内容等について学習をすすめていきたい。文献を活用することはもとより、研究協議会の共同研究者を招くなどのとりくみも実行委員会と協議してすすめる。
- ⑤ 実践の「体系化」のために、「実践記録」をもとに教科等別に整理する。
- ⑥ 個々の児童生徒の「縦断的」な発達の跡を見るときとして「発達検査・教育実

践カルテ」の整理等を行う。

- (2) 各学部のとりくみを、全教官が共通理解をし、学部を越え全教官の協議の場として全校研究会を3回実施する。

7月は各学部のとりくみの方向を確めあう場とし、11月は学部別研究協議会の提案内容について協議する。3月は年度末総括研究会として、今年度のとりくみの反省と次年度の課題について協議する。

- (3) 「自主研究会」の発展のために研推委として援助する。各グループの自主的活動を、予算の保障、日時の設定、発表の場の保障など側面から援助する。
- (4) 「研究集録 No.20」を刊行する。今年度の研究と実践をまとめ、また本校の年次記録として位置づける。年度末に編集を終了する。
- (5) 研究活動における対外的な諸課題、地域との連携に積極的にとりくむ。
 - ① 学部・附属交流会議へ参加し、学部と組織的なつながりをつくっていく。また、研究協議会を通して学部教官との連携をつくっていく。
 - ② 研究協議会を通して、教育行政機関・福祉関係等とのつながりをつくっていく。
 - ③ 本校の研究と実践のとりくみをひろげていく。研究誌への掲載、研究会への報告書の提出などに積極的にとりくむ。
- (6) 他校の実践に学ぶために、学部や研究グループの必要と要求にもとづいて「研究出張」を実施する。方針と計画をもってすすめる。
- (7) 研究に必要な物品の購入をすすめる。図書、VTR、検査器具等、必要な物品についての希望を集約しながらすすめる。
- (8) その他、研究と実践活動に必要なことがらがあれば、委員会で協議する。

93年度 研究推進活動の経過 1994. 3. 8 研究推進委員会

	研究推進委員会	研究推進活動	参加の研究出張	研究推進ニュース
4	1. 第1回委員会 ・組織の確立 ・担当任務 2. 第2回委員会 ・方針案検討Ⅰ 5. 新着任教官研修 6. 第3回委員会 ・方針案検討Ⅱ	16. 学部研究会 23. 学部研究会 ・研究テーマの設定 ・方針と内容、年間計画についての検討	明石市養護教諭研修会 明石市障害児学級担任研修会(小中) ※毎月実施／参加	12. Na1 研推委員の抱負を語る 19. Na2 各学部研究推進の方針について 26. Na3 校長インタビュー「研推委に望む」
5	11. 第4回委員会 ・学部研究推進の年間計画 ・ニュース発行計画 ・研究出張方針 ・研究図書購入 ・自主研の設定 18. 研究集録発送	6. 学部研究会(小・中) 14. 学部研究会 21. 学部研究会 24. 授業研究／小～えがくつくる 25. 授業研究／中～音楽 授業研究／高～体育 28. 学部研究会(小・高)	23. 障害児教育入門セミナーⅠ	6. Na4 学部研究テーマの紹介 17. Na5 各学部研究会のようす 24. Na6 自主研案内 授業前研究(指導案検討) 31. Na7 障害児教育入門セミナー報告
6	10. 第5回委員会 ・学部研究推進の問題点と課題 ・研究協議会の共同研究者の候補 ・購入雑誌の見直し ・学部の研究紀要について ・第1回全校研究会実施計画	4. 学部研究会(中・高) 11. 学部研究会 25. 自主研究会	2. 県精養総会 6. 障害児教育入門セミナーⅡ 13. 障害児教育講演会(神戸) 16. 県障害児学校視聴覚研(播磨養) 23. 県精養養訓実技(出石養) 24. 向日丘養実践交流会(京都) 30. 県精養養教部会Ⅰ(明石)	7. Na8 県精養総会の報告 研究協議会の意義と課題① 14. Na9 入門セミナー報告 研究協議会の意義と課題② 21. Na10 障害児教育講演会報告 研究協議会の意義と課題③ 28. Na11 全校研実施計画 研究協議会の意義と課題④
7	4. 第6回委員会 ・第1回全校研究会の実施にあたって最終確認 ・夏期休業中の課題について(学部研, 研究出張等)	2. 学部研究会 8. 第1回全校研究会 9. 学部研究会(高) 15. 学部研究会(中) 16. 学部研究会(小) 22. 学部研究会(小) 23. 学部研究会(中・高) 26. 学部研究会(高) 27. 学部研究会(小) 29. 学部研究会(中)	7. 近精養養教部会Ⅰ(大阪) 22～23 文部省教育課程講習会 30. 造形教育研修会(神戸)	6. Na12 全校研究会の各学部の問題提起内容研究協議会の意義と課題⑤ 12. Na13 自主研紹介 近精養養教部会, 向日丘養の報告 14. Na14 夏期休業中の学部研計画 全校研を終えて
8	30. 第7回委員会 ・夏期休業中の学部研究会報告 ・二学期の日程 ・研究図書の購入 ・研推ニュース発行計画 [研究図書の整備]	19. 木の根学園職員と懇談会 学部研究会(高) 23. 学部研究会(高) 26. 学部研究会(小) 27. 学部研究会(小・中) 30. 文部省教育課程講習会の報告 研修会	2. 音楽教育の会(大阪) 10～12 近精養研究大会(滋賀) 20. 兵民教研(姫路) 造形教育研究 23～24 科学的障害児研(京都)	
9	14. 第8回委員会 [研究協議会にむけてのとりくみ] ・各学部の計画 ・公開授業の指導案の作成	1. 第一学期「実践記録」刊行(小・中・高) 3. 学部研究会 10. 学部研究会 28. 学部研究会(小)	21. 県精養レク部会(いなみ野養)	1. Na15 夏期休業中の学部研報告(高) 6. Na16 学部研報告(小) 13. Na17 学部研報告(中) 20. Na18 公開授業づくり 27. Na19 指導案検討(小)

10	5. 第9回委員会 [研究協議会にむけてのとりくみ] ・指導案の作成 ・学部別研究協議会の資料の作成 ・「要項」の作成 [上半期の研究出張旅費の執行状況]	1. 学部研究会 4. 授業研究/小-えがくつくる 5. 授業研究/中-美術 6. 授業研究/高-生産 8. 学部研究会 (高) 15. 学部研究会 (小・中) 21. 学部研究会 (中) 22. 学部研究会 (小・高) 26. 研究協議会「共同研究者(司会)打合せ会 29. 学部研究会 (高)	14. 教育課程講習会 I (神戸) 15. 精神薄弱児教育講演会 (神戸) 25. 県精養小学部会 (阪神養) 29. 教育課程講習会 II (神戸)	4. Na20 指導案検討 (中) 12. Na21 指導案検討 (高) 協議会の提案/高 18. Na22 教育課程講習会報告「資料」の作成 25. Na23 司会者打合せ会に期待するもの
11	2. 第10回委員会 [研究協議会にむけてのとりくみ] ・司会者打ち合わせ会の総括 ・各学部のとりくみ報告 (授業づくり, 資料作成 VTR 制作) [第2回全校研究会実施計画]	5. 学部研究会 11. 第2回全校研究会 12. 学部研究会 19. 第11回障害児教育研究協議会	4~5 教大協特殊部会 (和歌山大附養) 10. 近附連教育実習部会 (兵教大附小) 24. 県精養養訓部会 (北はりま養) 26. 近精養高等部会 (奈良高等養) 27. 全障研学習会 (三木) 29. 県精養中学部会 (姫路養)	1. Na24 司会者打合せ会報告 (各学部) 8. Na25 第2回全校研究会の趣旨 12月のとりくみ 15. Na26 教大協報告 全校研の総括 22. Na27 研究協議会総括の視点について 24. Na28, 29 研究協議会参加者のアンケート 30. Na30 研究協議会を終えて (小)
12	7. 第11回委員会 ・研究協議会第一次総括 9. 第12回委員会 ・研究協議会第二次総括 ・第三学期の日程 ・「研究集録Na20」の編集について」	10. 学部研究会	3. 近附連養教部会 (大阪) 15. 近精養小学部会 I (大阪豊中養)	6. Na31 研究協議会を終えて (高) 近精養高部会・県精養養訓部会報告 13. Na32 研究協議会を終えて (中) 全障研報告 20. Na33 2学期をふりかえる
1	13. 第13回委員会 ・三学期の各学部のとりくみ ・「研究集録Na20」の編集 (第二次計画)	12. 第二学期「授業実践記録」刊行 (小・中・高) 14. 学部研究会 21. 学部研究会 28. 自主研究会	13. 県精養養教部会 III (神戸) 19. 近精養中学部会 II (京都大附養) 26. 県精養高等部会 (青陽高等養)	18. Na34 3学期のとりくみ (小) 年頭にあって 24. Na35 3学期のとりくみ (高) 31. Na36 3学期のとりくみ (中)
2	8. 第14回委員会 ・学部研究のとりくみ状況 ・「研究集録Na20」の編集 (第三次計画) ・県精養の総括	4. 学部研究会 (小) 10. 学部研究会 (中・高) 18. 学部研究会 25. 自主研究会	4. 桃山養実践報告会 (京都) 10. 滋賀大附養研究会 15. 近精養小学部会 II (青陽東養) 21. 県精養総会 II 25. 与謝海養実践報告会 (京都)	7. Na37 桃山養実践報告会の報告 14. Na38 学部研報告 (中) 講義「初等教育の研究-障害児教育」 22. Na39 近精養小の報告 清水校長「自閉性発達遅滞と思春期」 28. Na40 県精養総会の報告 総括の視点
3	8. 第15回委員会 ・92年度研究推進活動の総括 ・第3回全校研究会の実施計画	学部研究 (総括) 16. 第3回全校研究会 (総括) 25. 「研究集録Na20」編集	14. 近精養養教部会 (神戸) 17. 県精養養教部会 IV (明石) 26~27 発達保障研	7. Na41 研究実践とは、 与謝の海養研報告 14. Na42 総括研案内 19. Na43 終わりに

(93総括)

問われる「教育的識見と専門的力量」

1994.3.16 第3回全校研究会

1. 障害児教育をめぐる情勢と本校教育の課題について

兵庫県における、いわゆる高等部入学の三原則が撤廃され、「どんなに障害の重い子も高等部教育が受けられる」ようになったと、関係者の喜びと期待は大きかった。研究協議会の全体報告で、このことは単なる制度上の改革にとどまらず、「障害や発達をどうみるか、教育とは何か」について障害児教育の内容づくりに百八十度転換を迫るものであると指摘した。しかし現状は何も変わっていないようである。

「高等部は就労をめざした作業学習に力を入れている」「13時間の『職業・家庭』と就労に必要な体力づくりのため6時間の体育を実施」「高等部卒業生の企業就労をめざして作業学習職場実習にとりくんでいる」「社会自立に向けて積極的に体力向上や現場実習を取り入れ」などの学校紹介（兵庫県障害児教育振興会編「平成5年度／障害児教育…兵庫」）をみると、容易ならないものを感じる。本校高等部1年の生徒が年度途中で転出の事態となったとき、すんなりと県立養護学校に転入学が認められず一年待機とならざるをえなかったこともうなずける。

「社会的自立」をほとんどの学校が掲げているが、94年度より実施される新学習指導要領の特徴とする「職業教育の充実」とは、このような中身をさしているのであろうか。「働くことと人格の形成」を正しく結合させた本校高等部の青年期教育の創造と、「仲間とともに、文化

活動を楽しむことをつうじて、自治の力をつちかい」（同、本校紹介）という本校教育の目標に向けての実践の蓄積が、今日の状況のなかでいっそう注目を浴びている。このことに確信をもって研究と実践にとりくんでいきたい。

学部改組の初年度であり、学部と研究をとおしてどのようにつながりをつくっていくかについて、研究協議会の実施と並行しながら協議をしてきたが、具体化の運びにはなっていない。発達科学部における附属校の位置づけを明確化させるとともに、本校として学部への要望を整理する必要がある。人間発達科学科障害児教育コースの教育課程と本校の役割と関連性について、さらに論議をすすめていきたい。

教官定数が満たされないなかでの指導者数の不足は、本校の研究と実践をすすめていくうえで、今年度もいっそうその矛盾をひろげていった。教官の子どもを思い、教育を思う熱い気持ちだけでは、親や子どもの願いにいてねいに応えきれなくなりつつある。子どもの実態と、子どもの要求に応える指導のあり方からの指導者数の増を委員会として整理し提起する必要がある。

2. 研究推進委員会の任務について

研究と実践の中心となる学部研究会の報告をもとに、そこで出された問題点などもちよって協議することを委員会の大事な柱とすることにした。そのことによって全校の研究推進の牽引的な役割が果たせたように思う。委員は「研究出張、研究図書、研推ニュース」等の任務を分担し、研究推進に全校的な責任を追うことにした。ニュースの定期的発行は、研推の活動が全教官の目に見えることになり、見通しを持つ点で役割が大きかった。

次年度の組織も、今年同様に、校長・副校長主事、学部委員の8名で確立したい。

3. 研究推進の基本方針について

附属学校として「本校の研究とは何か」という問いかけもされている。本校でいう「実践研究」の意味を、いま一度確かめ合っておきたい。

「研究という作業で何を大切にするか」という問題提起が、全校研究会で学校長よりされた。そのなかで、「子どもの日常しめしていることのなかから、大事なことをとりあげ伝え合う」ことの重要性が話された。私たちの研究は、いま目の前にしている子どもから出発することをあらためて確認することができた。教育の実践家でなければならないことを、教育の実践家だからこそできることを、真正面にすえながら研究活動にとりくみたいと思う。

研究と実践は対立すべきものでないし、対立させてはならない。発達を学ぶことは、よりよい実践をつくりだし、よい実践をするためには発達を学ばなければならないと思う。そのとき発達を軸にして、子どもと教師の願いの一致する姿がみられるといってよいであろう。

「子どもをどうみるか」という「発達の理解」について、指導者が共通の理解をもつことの必要性が提起されている。その他、「教科とは」「人格発達とは」「職業教育、労働教育とは」「進路指導とは」など、日常的に実践のうえで使っている用語についても、「本校では、こう考え、こういう意味づけで使っている」という統一見解を整理する必要が学校長からも指摘を受けている。次年度からの課題としたい。

4. 研究推進の具体的な内容について

学部研究の総括は、各学部の研究と実践の報

告に委ねる。その他のとりくみについて、次年度は研究協議会を実施しない年であることを考慮し、若干の提起をしておきたい。

(1) 全校研究会を学部研究会との関連において計画する問題である。今年は、研究協議会の準備と並行させたため、学部の報告をもとに論議する機会としたが、子どもの姿を真正面にすえた実践報告、授業研究会など、じかに学部のとりのくみが全校教員に伝わるような会にしてみたい。

(2) 学部の枠を越えた教員集団であることの意味も捨てがたく、自主研究会は継続してとりくむ。時間の保障が問題になっているが、どこまでも「自主」の趣旨を尊重していきたい。

(3) 学部との連携については前述したが、県精養・近精養、また地域の障害児教育関係者と研究と実践をとおして積極的につながりをつくっていきたい。

(4) 研究出張については、旅費予算の関係でかなり精選してとりくんだ。学部や個々の教員の要求が入れられるよう、学校運営全体のなかで考えなければならないが、旅費予算の増額を望みたい。

94年度から高等部の新学習指導要領が実施となり、全学部で教育課程編成を視野に入れたとりくみが開始される。私たち教師に求められているのは、なによりも教育的識見と専門的力量である。それは、科学的な障害観と発達観から導き出される。そのことを教員集団全体のものにしていくためのとりくみを研究推進委員会は具体的に提起していく責任を負っていると考えている。

(文責／研究推進委員会委員長 津田 充幸)

研究推進

二エース

No.3
1993.4.26
発行
神戸大学発達科学部
附属養護学校
研究推進委員会



校長先生 インタビュー

＜インタビューは 大宮 様＞
「みなの方から」と気楽に気楽に

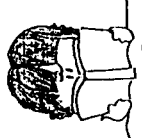
インタビュのまず最初の答えが上記のことば。校長先生とさしむかいでアタマで緊張気味の私に對してのことばかしら……なんて意味を一時とリちがえましたが……

・研究推進委員会について —「テーマや主題は、抽象物にでているわけで、そこかしらしゃべらるめは難しいですね。具体的にこの手のこんなところが困っているとか、こんなうれしいことがあったよなんて、もっともっと気楽に話を出してもらって、テーマにせまる話をしていただけたらいいですね。研推委員会が、楽しい元気がでるものになる会議にしたいです。期待しています。」

・子どもたちの印象は？ —「びっくりしているという事はないです。よく、ウフフ（笑）つい どの子どもを見ても、幼児期どうだったのかなど思っています。」

・研推ニュースについて —「昨年度の研推ニュースも見せて頂きましたが、資料がどんどん増えていて勉強になりました。学研所のど記ある記念など近頃なところから研究がすすんでいるというところを知らせてくれるのもいいですね。みんなが、こんなことをあきたい気楽に書けるようにしていければいいですが、ニュースは健康していいことが大事ですから、短くても、ちっちゃくてもメッセージを出していること、大切にしてください。ウハハハ（笑）」

と張俊は、何だか、校長室に寄りびびく笑い声で、インタビューを終えたのですが、校長先生にも、どんな研推ニュースに登場して頂きたいですね。



ついでに 三三三三三三三三

『ぐんぐん伸びる発達』

血藤直子

「発達」とは、「できること」を増やしていくこと。——という所いかけから始まって、子どもの気持ちや思いの育ちを重視した校門戸兄弟や、愛知の体育、そして豊かな暮らしの推進の自立を例にあげながら、展開されていきます。

推進の自立に向けて、子どもが、自ら主人公としてトイレオシコをするために、いったい何を求めるのか、子どもの立場に立って取り組んでみる。——これが大切なの。おとなの思いだけが一人歩きしてしまふことの多いことを指摘。

「子どもも、私にちも、生活の、人生の主人公になりたいと願っています。主人公として力を付けていくこと。これが発達ではないでしょうか」とおとなも発達する、という発問に、笑顔を

学習会案内

……入門セミナー

障害児保育・教育入門セミナー

講師 白石正弘

（学識者や学識者講師、学識者連携推進）

第一部 5月23日（日）

神戸市生田文化会館

第二部 6月6日（日）

神戸市生活学習センター

第三部 6月20日（日）

神戸市生活学習センター

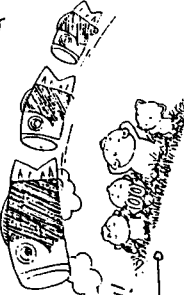
第四部 6月27日（日）

神戸市生活学習センター

第五部 7月4日（日）

神戸市生活学習センター

みんなのねがい 300号記念学習会



申し込みは 各学部研推委まで